

No. 282 2019年7月18日

□■感染症情報(2019年第27週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆手足口病の急増について

銚田保健所管内において、1定点あたり、第26週1.00、第27週3.00と報告が急増しています。

県において、1定点あたり第26週5.55(国5.18)、第27週12.41(国6.72)と県において、倍増しており、過去5年間と比較して非常に多い状況です。

第26週、県における1定点あたりの患者報告数が警報の基準値(1定点当たり5人/週)を超えたため、R1年7月4日に県内全域に「手足口病の流行警報」を発令しました。手足口病は、毎年夏に、主に5歳以下の乳幼児を中心に流行します。

保健所別にみると、潮来(6.60)と最も多く、次いで筑西(3.67)、竜ヶ崎(3.56)、つくば(3.50)となっています。

関係者の皆さまにおいては、手洗いの励行、タオルの共有を避ける等の感染予防策の徹底をお願い致します。

【手足口病の流行警報発令について(R元年7/4) 県】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/20190704\\_siryuu.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/20190704_siryuu.pdf)

【手足口病に気をつけましょう(県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/information/topics/201807hfmd.html>

【手足口病に関する注意喚起について(R元年6/20) 国】

[https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/kourousyou-tuuti31\\_d/fil/190620-1.pdf](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/kourousyou-tuuti31_d/fil/190620-1.pdf)

【手足口病に関するQ&A(厚生労働省)】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

#### ◆銚田保健所管内における梅毒の発生について

銚田保健所管内において、第26週の報告はなく、第27週1件の報告がありました。

県において第26週1件（国141件）、第27週3件（国131件）の報告がありました。

#### <梅毒とは>

- ・「梅毒トレポネーマ」という細菌による感染症
- ・主に性交渉で感染する
- ・感染後3～6週間程度の潜伏期を経て、陰部に潰瘍が出来たり、リンパ節の腫れ、全身の発しん等、様々な症状が出現する。
- ・「無症状病原体保有者（無症状）」が最も多く報告されている。  
特に女性は、無症状が約半数を占めている。
- ・2010年移行、梅毒の報告数は増加を続けており、女性は20歳代、男性は20～40歳代の報告が多くなっています。

#### <治療>

- ・抗菌薬を内服する（医師の診察を受けましょう）

#### <予防方法>

- ・感染部位と直接ふれないように、コンドームを適切に使用する

※梅毒は、一度完治しても再感染するため、継続した感染予防が必要。

【梅毒って知っていますか～現在、増加しています～（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201807tp.html>

【梅毒に関するQ&A（厚生労働省）】

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/qanda2.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/qanda2.html)

【梅毒とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/465-syphilis-info.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】（2019 年第 27 週 7 月 1 日～7 月 7 日）

（2019 年第 27 週までの報告数累計）

結核	9 件（鉾田 0 件，他 9 件）	県	263 件，	全国	10497 件
E 型肝炎	1 件（水戸）	県	10 件，	全国	259 件
レジオネラ症	2 件 （ひたちなか，竜ヶ崎）	県	26 件，	全国	850 件
カルバペネム耐性腸内細菌科 細菌感染症	1 件（土浦）	県	31 件，	全国	962 件
ジアルジア症	1 件（水戸）	県	1 件，	全国	23 件
梅毒	3 件（水戸，鉾田，古河）	県	56 件，	全国	3330 件
百日咳	9 件	県	205 件，	全国	8219 件 （日立 6 件，土浦，筑西，古河）
風しん	1 件（古河） * 海外渡航歴あり	県	15 件，	全国	1907 件

★ 当

メールの内容についてのお問

い合わせは下記までお願いします。 茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : [hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp) TEL:0291-33-2158

\*\*\*\*\*鹿行地域感染等

対策ネットワーク\*\*\*\*\*

【事務局】

土浦協同病院 | なめがた地域医療センター | 茨城県  
銚田保健所 | 〒311-3516 | 〒  
311-1517 行方市井上藤井 98-8 | 銚田市銚田 1367-3  
| [TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600) | [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)  
FAX:0299-37-4111 FAX:0291-33-3136

\*\*\*\*\*